

## 新エネルギー活用市民交流センター入浴施設整備に係る質問・回答

### 1. 質問事項

委員	質 問	回答(農林放射線対策課)
A 委員	・燃料の木質バイオマスの調達先について他施設で補助金付でバイオマスを採用した施設があるが、補助金の縛りで地元産のチップしか使えないとのこと。新地町産を使うそうだが、狭いエリアから潤沢に供給されるのかどうか。	当事業では、地元産材はもとより福島県内の木材利用の推進を図る事業であり、チップの供給範囲については県内全域を対象としていることから、供給量の確保は可能です。
D 委員	土地がないので設置はできないとのことだが、隣の災害公営住宅建設用地の一部をなんとか工面できないのか。建設否定は正当性に欠け、市民の要望目線を無視している。	災害公営住宅建設予定地において、入浴施設の設置のために用地を利用することは、用地取得に関する補助金(災害公営住宅入居者のコミュニティの維持するための最低限の施設整備のための用地取得の補助金)の返還となることから、用地を工面することは困難です。

### 2. その他意見等

委員	意 見 等
A 委員	・規模について 地域のコミュニティを醸成したいという考えには大賛成ですが、敷地面積が24坪というのは余りにも狭隘。まして4㎡の浴室に全く魅力が感じられない。費用対効果を考えても当該敷地に施設を作る事は困難と考えます。
A 委員	・衛生面について 公衆衛生的に1～2トンの湯水の場合、レジオネラ菌、大腸菌発生のリスクが極めて高く、十分な監視体制が必要。
B 委員	・中心市街地の発展が急務 市長が申されている他区との兼合が必要との考えも正しいですが、一区づつでもチャンスを多めに活かして是非、設置の方向で進んでください。もし他区で要望があれば是非設置しようではありませんか。もし、他の施策で間違いなく発展する方法があれば不要です。 絶対に何もやらずでは、市長・行政の不策としか言いようがありません。 もし、他の施策で間違いなく発展する方法があれば不要です。絶対に何もやらずでは市長、行政の不策としか言いようがありません。
B 委員	・ぜひバイオマス方式でやっていただきたい 南相馬市も木材関係取り扱い企業、及び市民も多いと思われます。先陣を切ってバイオマス方式によって放射性物質のチェック方式、システムを確立することで市内、県内、国内への風評被害に対する効果を発信できる。
B 委員	確かに市長及び委員長が申されるように再議論にも市長及び行政の思惑が変わらなければ審議の意味はありません。
C 委員	本件について、原町区区長会から設置要望が提案され、平成24年2月27日から9月までの経過説明がありましたが、その内容は、要望、答申、報告など、これまでの検討経過から思考すると、協議会に提案される前に、下記～が必要。 原町区、区長会に市担当部から平成24年6月15日、8月16日の内容、特に、説明してはどうか。 (1)浴場建設費 (2)維持費の負担 昨年9月時点で市長より設置可能性についてはゼロではないが、今後検討したいという回答している点。 原町区、区長会、協議会で決意したとしても、小高区、鹿島区の協力はどうか。建設費、維持費の負担、南相馬市予算支出の問題。 原町区、区長会、行政区は101区あり、区長会の協力は重要な任務であり、7月の説明会まで慎重に区長会に相談し、結果を説明していただきたい。

委員	意見等
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経過</li> <li>・市民交流センターは震災復興事業であり、国が支援、入浴設備の設置について検討すべきとの付帯意見を付して答申。</li> <li>・国の規制はないので設置は可であるが予算は含まれていない。</li> <li>・入浴設備概要として面積80平方メートル、24坪の図面提出している。</li> <li>・市長ゼロではない、小高区の現状から今後検討、今回逸したら将来とも建設は無理である。復興事業から推進すべき。</li> <li>・北町老人福祉センターに入浴の余裕あり、民業圧迫につながる。年間最低でも維持費270万円必要。設置できない理由。</li> </ul>
E 委員	<p>補助金の問題及び市側の考えで入浴施設を作る事が出来ないとのことなので、どうしても施設がほしいということであれば、検査及び書類の提出後、施設を増築(利用客の人数及び要望等を見てから)を考えてはどうか。</p> <p>又、計画の段階で増築プランを考えておく。但し、費用的には増額にはなるが。</p>